

平成 30 年 度

事 業 計 画 書

自 平成 30 年 4 月 1 日  
期 間  
至 平成 31 年 3 月 31 日

一般財団法人やまぐち森林担い手財団

# 平成 30 年度担い手財団自主事業計画

## 1 基本方針

新規就業者の確保のため、雇用情報を提供し、広く人材を募集すること及び就業予定者に対し、最低限必要な資格を修得させる。

## 2 事業の概要

### (1) 林業作業就業前研修

林業への新規就業希望者等を対象に、円滑な林業作業への就業を図るため林業作業の基礎知識や伐木及びチェーンソー並びに刈払機に関する知識・技能を習得させ、併せて労働安全衛生規則に定める「伐木等の業務に係る特別教育修了証」等を取得させる。

### (2) 雇用情報提供

林業に係る求人・求職に関する情報、雇用改善に資する情報等を収集し、雇用情報誌「やまぐち林業雇用だより」を年2回(合計1,000部)発行する。また、認定事業体の概要や雇用条件等を掲載した「認定事業体ガイドブック」を年1回(400部)発行する。

# 平成 30 年度担い手確保育成対策事業計画

## 1 基本方針

森林整備支援センターを中核として、林業の担い手である労働力の安定的な育成確保に努める。

## 2 事業の概要

### (1) 新規就業者募集対策事業

新規就業者に係る相談窓口を開設し林業への就業希望者の相談を広く受け付け、就業相談者件数等のデータを取りまとめるとともに、県内及び東京・大阪での新規就業ガイダンスへ参加する。

### (2) 素材生産技術者等育成支援事業

各種研修実施機関との調整や情報収集、高性能林業機械の導入に向け情報収集を行うとともに指導や助言を行う。  
また、育成した人材等の登録や一元管理を行うなど素材生産現場の効率的な作業システムの構築に向けた指導や助言を行い体制づくりの支援を行う。

### (3) 林業事業体改善計画指導

林業認定事業体が計画に基づき取り組む事業合理化・雇用管理改善の指導・助言や新規に計画認定を受けようとする事業体等への作成支援を行う。

### (4) 林業就業支援事業

新たに林業への就業を希望する求職者等に対して、職場環境や林業作業の体験、山村での生活相談等の付与を通じ、林業労働に対する理解を深め、林業への就業意識の明確化を図ることにより、林業への円滑な就業を支援する。

### (5) 林業就業促進資金貸付金

新規参入者への研修資金や就業準備資金を認定事業体等へ無利子で貸し付ける。(償還業務のみ)

# 平成 30 年度林業雇用改善促進事業計画

## 1 基本方針

林業事業体の雇用管理の改善を進め、魅力的な職場づくりを図ることにより林業労働力の確保に努める。

## 2 事業の概要

### (1) 相談指導事業

林業雇用改善アドバイザーによる求人・求職情報の提供など求職者に対する相談指導や労働関係法規、各種制度、具体的事例など事業主に対する相談指導を行う。

### (2) 林業雇用改善推進会議の開催

新規就業者の受入や林業雇用改善のための取組等について協議する。

### (3) 雇用管理セミナーの開催

# 平成 30 年度移住林業就業者確保加速化事業計画

## 1 基本方針

県外の移住就業希望者を対象に、林業への就業に向けた説明や相談を行う就業説明会や現場体験会を、段階に応じて開催し、県内林業事業者への円滑な就業を図る。

## 2 事業の概要

### (1) 就業相談会等の実施

移住、就業希望者と林業事業者との詳細な就労条件等の相談、先輩就業者との就業相談を行うことにより、移住就業の意識を高めるための林業独自の相談会を林業事業者と連携により開催する。

### (2) 森林・林業体験バスツアー

林業事業者の作業現場や職場環境を垣間見ることで、就業内容等の理解を深めると共に就業を希望する事業者を選定してもらう。